

# 山口県における多文化共生促進事業： 外国籍住民を対象とする調査報告

Moving Towards a Multicultural Community:  
a report on the study of life of foreign residents in Yamaguchi

岩野雅子  
Masako IWANO

## はじめに

本稿で言及する多文化共生促進事業は、(財)山口県国際交流協会(以下、国際交流協会という)の2003年度事業の一つである。2003年4月に実行委員会組織が立ち上がり、著者が代表を務めた。これに先だって2002年度には予備調査が行われており、これをもとに事業計画書が作成された<sup>1)</sup>。山口県には約150の民間団体が草の根国際交流を展開しており、その内在住外国人との交流や支援を活動内容に含んでいるものは51団体となっている<sup>2)</sup>。2003年の外務省統計によると山口県の外国人登録者数は約15,000人であり、その大半を占める特別永住者を除くと、短期滞在者を踏むニューカマーと思われる人々は約5,000人に過ぎない。内訳を大雑把に挙げると、中国出身者約2,000人、フィリピン1,000人、韓国700人、米国300人、ブラジル300人などになっており、これらの合計ですでにその86%を占めている。外国人集住都市に比べると、数の面から言えばインパクトはまだ少ない現状にある。そのような地方都市にあって多文化共生促進事業を進めることが先進的事業と認められた。

2002年度の予備調査では、まず地域に暮らす外国籍住民10人を対象に聞き取りを行った。そこから、日本社会に入り込むきっかけをつかむことが難しい状況や、国際交流協会をはじめ民間団体が提供している在住外国人向けサービスの情報が届いていないケースのあることなどが予測された。一方、在住外国人向けに交流活動を行っている側への聞き取りでは、さまざまな文化圏からやってきて地域で暮らす人々のニーズに応えようとする試みがなされていることもわかった。例えば、国際交流協会が運営する外

国人電話相談においては中国や韓国出身の担当者が大きな役割を果たしており、「外国人のための生活ガイドブック(日本語版・英語版)」の配付や、県下8会場で開催されている外国人のための日本語教室、外国人のための通訳ボランティア登録制度、地域交流に協力可能な在住外国人リストの作成など、多くの市民がかかわっていた。しかし、これらの支援やサービスがあるという情報さえ外国籍住民側には届いておらず、異文化間ネットワークを構築する必要性のあることが明らかになった。

2003年度に山口県が策定した『新やまぐち国際化推進ビジョン』には多文化共生社会への政策が盛り込まれている。外国人集住都市で取り上げられた問題は、外国籍住民の数の多少に関わらず、いまやあらゆる地域で取り上げられるべき課題になりつつある。本事業では外国籍住民を対象とした生活実態調査と、日本籍住民の多文化共生に関する意識調査を行い、さらには双方をつなぐいわゆる外国籍住民ネットワーク会議(以下、ネットワーク会議という)を開催して具体的な対策を話し合うことを提案した<sup>3)</sup>。

本稿は前年度に本誌で報告した予備調査を補完するものとし、主として外国籍住民を対象とした調査結果について言及する。

## 1. 調査の背景

本事業は、地域における外国籍住民の暮らしの支援と、地域での多文化共生に基づいた新たな人間関係とコミュニティの創出を目指して、広く地域の人々と外国籍住民との相互理解や連携を深めることを目的に行われた。全体としてアンケート調査・ネットワーク会議・多文化共生フェスタという3つの柱をたて、一年間で実

施するという企画を立てた。本稿で言及する調査は、基礎的資料を収集する目的で実施された第一の柱をなすものである。

予備調査では他の自治体で実施された同種の調査報告書を収集し、アンケート調査で取り上げられるべき課題を予想した。これをもとに、地域の関係者との話し合いの中で最も適切で実施可能な方法と質問内容の検討を行った。最大の問題は、他県の先行例にあるような自治体が行う調査ではなく、民間組織が行う調査であるため、外国籍住民の個人情報にアクセスできないことであった<sup>4)</sup>。そのため、他県が行ったように県内全体の対象者からサンプルを抽出することは困難と判断された。結果として、本事業を主催する国際交流協会の中核的民間組織という性質を考え、調査対象者は国際交流協会が取り扱う事業活動の範囲内と定めた。実質的には、主として国際交流協会が県内8カ所で開催している日本語教室や、国際交流協会が把握している在住外国人支援団体の活動範囲でカバーできる外国籍住民を対象に調査を行うこととした。地域的には下関市、小野田市、宇部市、防府市、周南市、山口市、岩国市、萩市などとなっており、ニューカマーが対象となっている。オールドカマーの抱える課題にはまた異なった領域があると考え、今回の課題とした。

これにあわせて、日本籍住民に対する多文化共生に関する意識調査についても、国際交流協会に登録している団体や参加者に呼びかけ、在住外国人との交流を行ってきたと思われる人々の意識を聞くこととした。従って、調査結果は山口県全体の多文化共生の傾向を示す実態調査や県民意識調査にはなっていない。むしろ、中核的民間組織として県レベルと民間レベルをつなぐ役割を担う国際交流協会の視点から、多文化共生社会づくりの反省と方向性を得ることを目的とした。国際交流協会が目指している、地域の国際化の「国際交流」から「国際協力」へ、そして「多文化共生」への道程の次へのステップである。なお、アンケート調査では、2003年11月から12月の2カ月にかけて第一次調査とフォローアップを行った。この調査結果をもとに、2004年3月に外国籍住民ネットワーク会議

を開催した。

## 2. 外国籍住民を対象とする生活実態調査

### 2-1. 回答者について

アンケート調査では、振り仮名つきの日本語の質問調査票を約100部、英語を約300部、中国語を約200部、韓国語を約60部、ポルトガル語を約40部、合計700部を送付した。先述した5,000人の約14%にあたる。他の自治体の先例をみると、対象者は総数の約10%から20%となっており、回収率はほぼ10%から30%となっている。なお、本調査の回収率は36.3%であった。

図1に示すとおり、中国出身者が回答者の約25%、フィリピン約15%、アメリカ12%、ブラジル10%、韓国8%、その他が約28%であった。これらの比率は、先に挙げた2003年度外務省統計による山口県の在住外国人の出身国比率を反映する結果となった。男女比では男性の回答者が38.6%、女性の回答者が54.6%、無回答者が5%となっている。図2にあるように、日本における居住年数については一年未満が約3分の1、一年以上三年未満が3分の1、三年以上が3分の1となっていた。なお、三年以上の居住者のなかでは、三年以上五年未満・五年以上十年未満・十年以上がそれぞれ3分の1ずつ程度となっていた。このことから、日本に居住してまだ短期間しかたっていない人から中期居住者、長期居住者まで比較的バランスよく調査をすることができたといえる。

図1：回答者の出身国

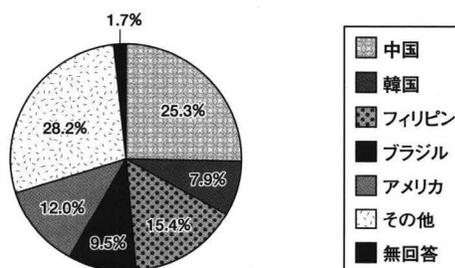


図2：日本での居住年数

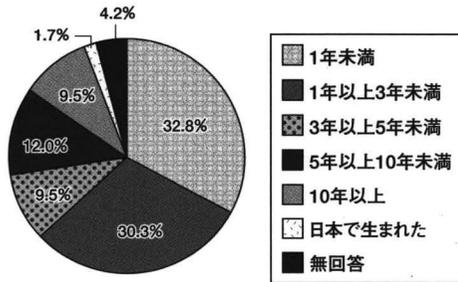
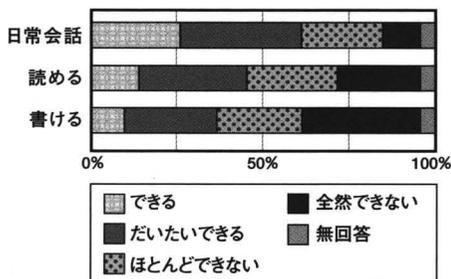


図3に示すとおり、回答者の日本語の能力については、「日本語で日常会話ができる(27.8%)」および「だいたいできる(36.5%)」は約6割にのぼった。一方で、「ほとんどできない」状態で居住している外国籍住民が3割程度存在し、日常会話レベルの言葉の壁を越えられないまま日々の生活を送っている人々がいることがわかる。次に「日本語の広告やパンフレットなどが読める」については、「できる(10.8%)」「だいたいできる(31.1%)」が約4割で、「ほとんどできない」「できない」人は5割にのぼった。回覧板をはじめとしてさまざまな通知文書、お知らせや広報類、看板や掲示や標識類、注意事項からさまざまなイベント情報にいたるまで、活字情報にアクセスできないで生活している人が回答者の半数程度であることを示している。最期に、「日本語で手紙や書類などが書ける」については、「できる(7.5%)」「だいたいできる(24.5%)」が約3割、「ほとんどできない(25.3%)」「できない(38.4%)」が約6割となっていた。

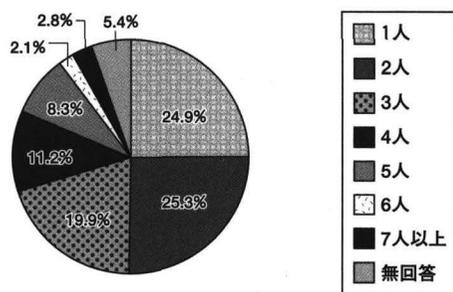
図3：回答者の日本語能力



滞在目的については、「留学などの勉学」が約4分の1(25.6%)、「仕事などの就労」が約4分の1強(28.7%)、「家族滞在」「日本人の配偶者」「永住者・特別永住者・定住者、およびその配偶者」がそれぞれ約13%程度ずつなどとなっていた。就労状況についてはフルタイム就労者が約3分の1(37.3%)、パートタイムやアルバイト就労者が約3分の1弱(25.3%)、働いていない人が約3分の1(30.3%)となっている。このことから、異なったニーズをもった人々から幅広く回答を得ることができたと考える。居住形態については、自分あるいは家族の持ち家に住んでいる人が16.6%、貸家が26.6%、アパートやマンションが30.7%、寮や貸部屋が10%などとなっていた。

図4に示すように、家族状況については家族の構成員が一人は約4分の1(24.9%)、二人が約4分の1(25.3%)、3人が19.9%、4人が11.2%、5人が8.3%などとなっており、6人や7人以上などもあった。異なる文化圏に来て一人で暮らしている生活の様相から大家族での生活の様相まで想像できる結果となった。家族の構成員に子どもがいるかどうかについて聞いたところ、全体の約3分の1(33%)は子どもがいると答えた。小中学生がいる家庭が最も多く、次いで幼児がいる家庭、高校生以上の子どものいる家庭となっている。これらの子どもには外国籍児童とともに、異なる文化背景をもつ親から生まれ日本国籍も所有するダブルスも含まれていた。その割合は半々となっている。回答者のうち、12%は一年以内に帰国を予定している人、27%は今後3年以内に帰国予定、16.6%は一生日本に住み続けたい人、そして約30%は住み続けるか帰国するかわからないと答えていた。

図4：家族の人数



## 2-2. 日常生活の問題点

上記で述べてきたような回答者に、「日常生活で困ったことや不満に思ったことがあるかどうか」について尋ね、あらかじめ用意した14項目について答えてもらった。提示した14項目は他の自治体における先行研究を参考にした。最も困ったと答えた項目は「登録や免許などの手続き」(回答者全体の23.2%)、「雇用契約や保険、求人就職など」(23.2%)であった。次いで、「自分や家族に対する差別や偏見」(22.8%)、「日本人の友人や近所とのつきあい」(22.4%)、「日本語学習や日本語教室に関すること」(22.2%)、「ゴミ収集や自治会などのルールなど」(20.4%)であった。その他の項目で「とても困った」「困った」という回答が全体の回答者の20%程度を占めたのは「外国人とのつきあい」「家族の中での文化の違い」「公共サービス」「医療や看護、介護」「育児や学校」「災害時のニュースや避難場所」などである。一方、それぞれの項目において、「あまり困らなかった」「全然困らなかった」と答えた人も半数にのぼった。この点については、本調査が国際交流協会や民間団体の活動範囲内で特定できる外国籍住民であるという要因を考慮すべきであると考えられる。

困ったことについて具体的な事例を自由記述してもらったところ、約80の記述が集まった。まず多かったのは差別や偏見に関わる記述であり、次いで日本語学習の問題、日本社会や地域社会でのルールや慣習に関することであった。運転免許の手続きに関する記述も多く、公共交

通機関のサービスが少ない地方都市にあって、車を使えない暮らしの不便さを物語っていた。なお、自由記述のうち英語、中国語、韓国語、ポルトガル語で書かれたものについては日本語への翻訳作業を行い、できるだけ原文のままを資料とした。調査で収集した自由記述は外国籍住民の生の声を聞くことの大切さを改めて感じさせるものとなった。ここにいくつか例示すると(括弧内は翻訳作業中につけたものである)、「いろいろの(な)専門の単語がよくわかりませんから、病気になるときとてもむずかしいです。」「子ども(が)日本語わからなか(っ)た。幼稚園(に)入るときはむす(ず)かしかったです。」「日本語学習の場所が少なすぎる。また、とても単調であると思います。もし可能であれば、いくつものレベルの異なる教室を増やし、いろいろな学習環境を人々に提供してほしいです。なぜなら、学習に終わりはないからです。」「日本人の友人は婉曲にものを言うので、ときどき相手の本当に言いたいことがわからない。」「日本(人)とうまくつきあいたい(の)ですが、ちょっと難しいです。」「友達がいなくてさびしい。」「もしも日常生活において解決したい専門的なことがら、例えば法律のことなどに直面したとき、どんな機関を探して助けを得ればよいのかわからない。」などである。

困った問題に直面した時に相談する相手としては、第一に「家族や親戚」(41.1%)、次に「日本人の友人」(24.9%)や「同じ国からの友人」(19.5%)、三番目には「職場の同僚」(14.5%)や「近所の友人」(7.1%)が挙げられていた。これに対して、「県や市町村の窓口」「ボランティア団体」「外国人相談や電話相談」を利用する人は4%以下とほとんどいない状態であった。暮らしの情報を得る手段としてあらかじめ示した15項目を提示し、利用するかどうか答えてもらったところ、回答者全体の66.4%が利用すると答えたのは「友人との会話」であり、口コミによる情報収集手段に頼っている状況が伺われた。テレビやラジオから情報を得るのは全体の約半分の46.9%、インターネットも42.7%であった。反対に言えば、こういったメデイ

アさえ使わない、使えない人が半数近く存在しており、友人が少ない場合はほとんど情報にアクセスすることなく孤立した日常生活を送っている様子が想像できる。一方、その他の情報源はほとんど利用されておらず、「県や市町村の広報紙」、「回覧板」、「外国人ガイドブック」、「県や市町村のホームページ」、「県の外国人ニュースレターAccess」、「図書館や公民館などに置いてあるお知らせ」など、それぞれ8割以上の回答者が利用していないと答えていた。その理由を自由記述から挙げると、例えば「何も利用しないというのはつまり、ニュースを得るという面で根本的に何も（方法が）わからない、根本的に情報に関心がない、あるいは言葉がわからないので情報を得るのが難しい、また友人などからも情報を聞けない、たずねられない、いかなる方法もないということである。」、「情報は役に立つが、日本（語）で書いてあっても私には読めない。」、「そのような情報を配信している所を知らない。今までに私が見つけた情報、例えば、日本語講座はまったくの偶然によるもの。」などとなっている。

最後に日常生活の問題点を改善するためのアイデアを聞いたところ、自由記述で54項目が挙げられた。その中にはすでに実践されているものもあり、必要な人に必要な情報や支援が届いていない問題を浮き彫りにするものとなった。特定の要望や意見に対して、日本社会に受け込まないわがままと考えるのは簡単である。しかし、それでは欧米の多民族・多文化国家の先例に学ばないことになってしまう。要望や意見を固く拒絶したり安易に受け入れたりするのではなく、異文化間の対話の機会をもつことが必要であると感ずる結果となった。ここで最も意見が多かったのは差別や偏見に関する事、日本人とのつきあいに関する事、自分達の地域社会での位置に関する事であった。自由記述をみると、できるだけ自分達の方から日本社会に受け込みたいと思っているが、きっかけをつかめなかったり、機会を利用できなかったりしている状況が伺えた。地域で実践できる具体的な提案も多かったが、それらについてはあとでまとめて述べたい。

ここではむしろ自由記述に見える「独り言」のようなものをいくつか挙げ、心の中を覗きたい。「国籍にかかわらず、人間として平等な機会と扱いをしてほしい。」、「日本人がいつの日か外国人に対する憎しみと偏見をみせなくなればいいと思う。私は外国人であるがゆえに『ばか』『どろぼう』『きたない』人間だといわれ続け、何度も笑われるなどのことがあった。非常に悲しいし、傷つくことだ。」、「私が思うには、現実的じゃないけれども、日本人の隣人や同僚がもっとオープンに外国人を受け入れ、もっと喜んで我々に話しかけてくれるといい。」、「いつか、日本人が、私達フィリピン人の事、他の日本人と同じように受け入れてくれたらいいなあ。」、「差別されたくない。みんなのように自由な生活がおくりたい。ふつうの生活をしたい。」、「私たちは社会的なコミュニティサービスを受けられたらいいと思う。」、「いつの日か我々外国人が自国で取得した教育や資格、職業のレベルに従って働くことが許されるといいなあと思う。」、「私は日本人といっしょに活動に参加したり何らかの組織に加わっていっしょに話したり、学んだり、意見交換したりできたらいいと思う。きっとそうすることで広く社会における自分の生活が向上する助けになると思う。」、「文化交流や外国人居住者のネットワークをつくる必要がある。家族に対して責任があるように、（外国籍住民も）調和のとれた環境の社会や国に対しても責任をもつべきだ。」

積極的な地域参画や社会参画の意思をもつ人々の要望に具体的に応えていき、多様化するニーズに対応できるような地域の多文化共生政策が必要であることがわかる。例えば、自由記述にあった公の機関・組織の夜間や土日のアクセスを求める声は、現在の働く家庭一般が求めているものでもある。週日に年休を取って出向かなければ必要な手続きができないようなサービスやシステムは時代遅れのものとなりつつある。今まで「見えなかった人」の「聞こえてこなかった声」に耳を傾け、女性や子どもや障害者などを含めた社会的弱者に住みやすい環境を整えることが、かつて欧米社会が辿った多文化共生社会への第一歩であったことを考えたい。これらの

声を拒否するのではなく、対話していく姿勢が求められる。

### 2-3. 外国籍住民も暮らしやすい街づくり

アンケート調査では、外国籍住民の暮らしを良くするために必要と思われる対策について聞いた。まず、どのような情報を得たいかについて、あらかじめ用意した12項目について意見を聞いた。その結果は図5のとおりである。最も多かったのは「日本語学習や教室の日時や場所」に関する情報であった。40.7%が「特に必要」、43.6%が「必要」と答えており、全体の8割以上の回答者がこの情報を求めていることがわかった。先にも述べたように、本調査が県下8カ所

で開催されている日本語教室や教会その他の日本語教室、また在住外国人を支援する民間団体の範囲内で行われたことを考えると、そこでこのような数字が挙がるということは、その範囲外の人々にはもっと求められていることも予想できる。まず言葉の壁を取り除くことの重要性が再認識できる結果となった。「特に必要」「必要」という回答をあわせてみていくと、次に必要として挙げられていた情報は「在住外国人と交流する日本人団体」で、回答者全体の77.6%がこの情報が必要と答えていた。以下同じように、「病院などの場所や病気に関すること」(74.6%)、「趣味や文化的なイベントに関すること」(72.6%)、「警察や消防などの緊急時の

図5：日常生活をより良くするために必要な情報（「特に必要」の多い方から順に並べたもの）

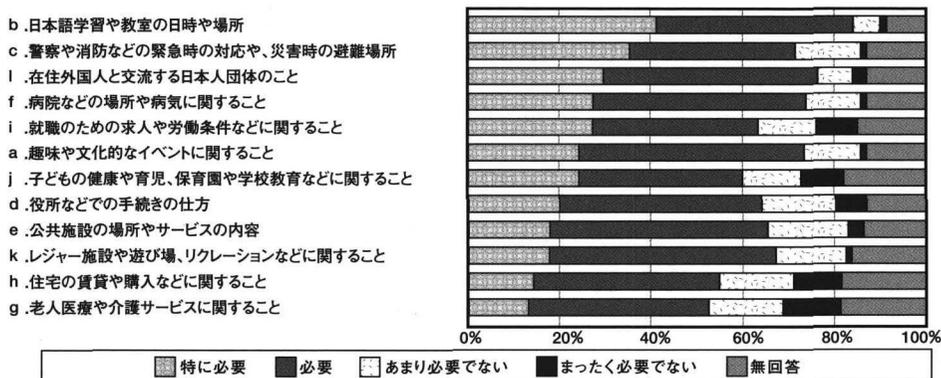
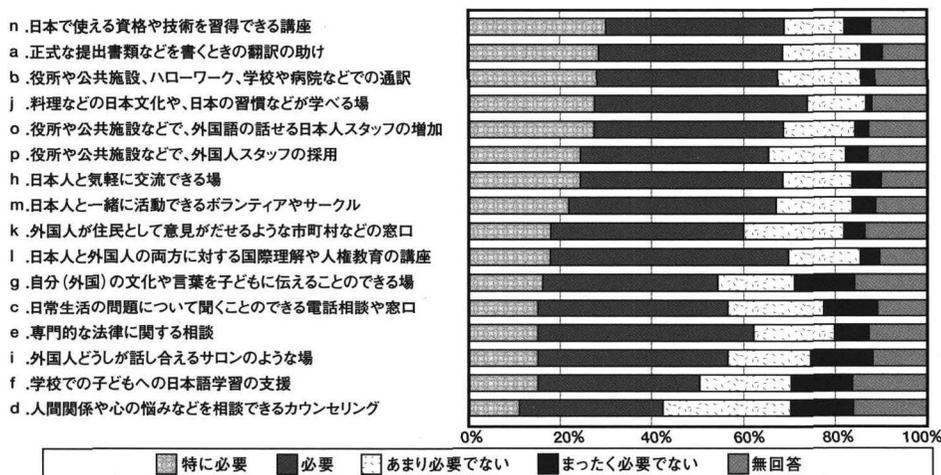


図6：必要と思う支援（「特に必要」の多い順から並べたもの）



対応」(72.2%)、「レジャー施設や遊び場、リクリエーション施設などに関すること」(69.3%)、「公共施設の場所や公共サービスの内容」(67.2%)、「就職などの求人や労働条件などに関すること」(63.9%)、「子どもの健康や育児、保育園や学校などに関すること」(60.2%)などとなっていた。これらの回答は、日々の生活の基盤となるさまざまな情報へのアクセスのない現状を示しており、前述した自由記述にもあったように、「普通の」「自由な」日常生活を送ることさえ難しい状況にあることがわかる。

次に、多文化共生社会づくりに必要と言われている支援のなかからあらかじめ16項目を示し、日常生活で必要と思う程度について聞いた。結果は図6のとおりである。「特に必要」の割合が最も多かったのは「日本で使える資格や技術を修得できる講座」であり、「とくに必要」が30.3%、「必要」が39.4%と、回答者全体の7割の人がこの支援を求めている。地域社会で就労し社会参画していきたいという意識の高いことがわかる。この他、回答者の60%以上が「とくに必要」「必要」と回答していたものには、「正式な提出書類などを書くときの翻訳の助け」や「役所や公共施設、ハローワーク、学校や病院などでの通訳」などがあつた。これについては国際交流協会で外国人のための通訳・翻訳ボランティア制度があり、県内全体で127人の市民が登録している。この制度が求められていることがわかる一方、実際にはほとんど利用されていない実態があり(例えば2003年度の利用件数は十数件となっている)、この制度を機能させる手だてが考えられなければならない。現時点では制度利用の際には交通費などの実費をボランティアに支払うことになっており、行政の異文化間ソーシャルワーカーによる無料サービスのようにはなっていない。実費とはいえ個人間で直接的な支払いが取り交わされることで、利用しにくい制度ともなっている。

「料理などの日本文化や、日本の習慣などが学べる場」や「日本人と気軽に交流できる場」「日本人といっしょに活動できるボランティアやサークル」「日本人と外国人の両方に対する国際理解や人権教育の講座」が必要という回答

からは、地域社会に溶け込む窓口を求めている様子がわかる。日本籍住民を対象とする外国文化紹介についてはさまざまな講座が開かれている一方で、その反対は少ない。また、ゲストとホストという関係ではなく、地域社会を構成する対等な市民という関係で向き合う機会もあまりない。これらの回答には、交流よりは多文化共生への動きを望んでいる姿が読み取れる。最後に、「役所や公共施設などで、外国語の話せる日本人スタッフの増加」「役所や公共施設などで、外国人スタッフの採用」「外国人が住民として意見が出せるような市町村などの窓口」「専門的な法律に関する相談」についても、必要という回答が60%を超えていた。これらは、外国人集住都市の行政機関や多文化共生NGOがすでに提供しているサービスである。

上記のような情報や支援、サービスなどを利用するときには使える言葉について聞いたところ、日本語(振り仮名つき)と英語で良いとする回答者が約6割、中国語が良いとする回答者が約3割あつた。外国籍住民の実数がまだ少なく、地域的に特定の市に集中している山口県の場合、そういった地域の関係団体で英語と中国語のできる職員を一人ずつでも配置することが望まれる。これに続き、支援やサービスを利用するときには障害になると予想される要因について尋ねた。ここでも第一に挙げたのは言葉の障害であつた(59.3%)。なお、回答者の41.9%は「料金や経費」、34.9%が「利用できる時間帯」、33.2%が「日本人の間に外国人への差別があること」を障害と考えていた。

「具体的にあつたらよいと思うサービスや変わったら良いと思う地域社会のあり方」について聞いたところ、30の自由記述が挙げた。ここにいくつかを例示する。「例えば『外国人登録』などの窓口にもし外国語ができる人がいればなおいい。登録手續に来る大部分の外国人はみな日本にきて間もない人で、日本語ができない。手續するとき比較的困難である。」「もしも可能であれば、市役所などで外国人登録の手續を行うとき、日本の生活における注意や重要事項について得ることができれば便利である。国の法律などが違い、往々にして多くのことを

知らないからである。それから、日本の生活において各人が遵守すべき規則や義務。外国人がめんどろなことに遭遇したとき、助けを提供できる場所の名前、住所や電話番号など。」「最も重要な情報、つまり健康、身分証、運転免許、税金、適用される法律などに関する情報を提供する英語版のハンドブックがあれば役に立つだろう。」「生活のなかで、私は身近に一人の、一人でもいいから中国語がわかる日本人の友人がほしい。私は中国で自分で日本語を勉強していた。まさか日本に来たあとも日本語を勉強するのがこんなに難しいとは思わなかった。私の日本語の先生が中国語がわからないのが原因だ。私は市民館に、何人か中国語のわかる日本語教師を、一人でもいいから私の初級クラスにおいてほしい。クラスが終わると、私は一人きり。マンションでゆっくり少しずつ自分で日本語を勉強している。」「もし英語の話せる日本人の友だちがいなかったら、私はいったいどうやって社会生活していけばいいかわからなかっただろう。外国人にとって何をすることも言葉のギャップは大きい。」「私や私たち外国人が週に1回か月に1回程度無料で情報、新聞で得られるような地域や全世界の情報を提供してもらえたら感謝する。もし可能なら料理や趣味、家のこと、健康、美容、コミック、ファッション等も」。「地域住民との交流の場が足りない。また気軽に相談できるコミュニティセンターがあればよい。」「市・県の職員の態度を改善されたい。」「スペインゴ(語)しかできないひとたちのために、もうすこしきざかい(気遣い)をしてほしい」。「文化交流や外国人居住者のネットワーク。」

すでにある支援やサービス、例えば日本語教室ではなく一対一の日本語ボランティア制度、外国人のための電話相談、手続き類や教育・医療などの通訳・翻訳制度などの情報が、必要なときに必要な人のところに届くようにするためにはどうしたら良いのか。国際交流協会を中心とする市民活動の過去の努力を今後につなげていくためのさらなる一歩が必要である。

### 3. アンケート調査から外国籍住民ネットワー

#### ク会議へ

アンケート調査では、今後ネットワーク会議が開催されるようなことがある場合、参加してみたいか否かについて尋ねた。回答者の62.2%は「参加してみたい」と答え、「しない」は24.9%であった。このことから、自分達の暮らしの問題点や改善点について話し合いたいという積極的な態度をもった人の多いことが予想された。アンケート調査の集計が一段落ついた2004年3月に、外国籍住民6名、日本籍住民4名を集めて、第一回目のネットワーク会議を開催した<sup>5)</sup>。

開催に先立ってアンケート結果をもとに話し合いたい内容を4項目に絞り、内容を郵送した。4項目とは、①日本語習得の支援について、②日常生活の支援について、③母語や自分の文化の維持について、④外国籍住民の地域参画についてである。まず第一の課題については、アンケート調査では日本語教室について回答者の約89%が「必要としている」と答え、「必要ない」のは11%であったことから、この項目は最も重要だと考えた。アンケート調査では約75%が会話能力の向上を望み、約36%が読み書き能力の向上を望んでいた。日本語教室の条件としては、半数が「便利の良い場所」や「カリキュラムの良さ」が大切としていた。これらの回答結果について、ネットワーク会議では現状の改善点について話し合った。第二の課題である日常生活の支援とも合わせると、結局のところ現在提供されているサービス情報が届いていないことが最大の問題であると考えられた。そこで、国際交流協会の働きかけによって比較的早く実行に移せる対策には以下のものがあると考えられた。

- ・ A4で1枚のチラシに日本語教室や日本語ボランティアの問合せ先をはじめ、困ったときに相談にいける場所やネット上のサイト、外国人生活ガイドブックの入手先、通訳・翻訳ボランティア制度や外国人向け多言語電話相談などを記入したものを作成し、市町村の外国人登録窓口でもれなく配布してもらう。
- ・ 各市町村の国際協力ボランティアに外国人登録窓口を定期的に巡回してもらい、チラシの補充やニーズの聞き取りを依頼する。

- ・上記の情報提供やサービスのPRには、インターネットも最大限利用する。
- ・現在英語で発行され、英語圏の外国籍住民の希望者には無料で配信・郵送されている月刊ニュースレター「Access」（県発行）を、より広く英語で読める外国籍住民に届くように要請する。また、国際交流員を活用して中国語版「Access」についても同様に作成されるよう要請する。
- ・日本語教室については、学習者のニーズに合わせて、夜間のクラスのみでなく昼間のクラスを開講したり、無料で学びたいという人や有料でも習いたいという人のニーズに対し、異なったサービスを展開する方向で考える。
- ・日本語教室を学習の場だけでなく、交流の場であったり、気軽に相談事が話せる場であったり、さまざまな人々がもっと気軽に集える場にするよう考える。将来的にはショッピングセンターなど、たくさんの人が集まる場で日本語教室を開催できれば家族でも出かけやすいし、日本籍住民への理解も広まると思われる。

第三の課題である母語や自分の文化の維持については、現在のところ特定の手だてはないという結論になった。ただ、子どもが親の異なる文化的背景を肯定的に受け止められるような社会的環境づくりが必要という意見となった。第四の市民参画の課題については次のような意見がでた。

- ・日本人でも一人で何かに飛び込むことはほとんどなく、仲間同士やグループで活動をしているのだから、外国籍住民も希望者を募ってグループをつくり、グループで参画していったほうがよい。
- ・外国籍住民のそれぞれが得意なことを通して、地域に入っていけるようにするとよい。
- ・行政や国際交流協会と組めば、ITを使った多言語によるセルフ・サポートのネットワーク形成ができるはずである。
- ・今回のような外国籍住民ネットワーク会議を、次回は参加者を増やして開催し、その次、その次と回数を重ねていけば、自立したタウン

ミーティングやネットワーク形成ができる。  
・先に来た外国籍住民がリーダーシップをとって、あとから来た外国籍住民を助けていくようなセルフ・サポート・グループをつくるべきである。

アンケート調査による実質的な資料を提供することができたため、ネットワーク会議でも具体的な提案に至ったと考える。提案にあるように、ネットワーク会議を継続し、将来的にはタウンミーティングへと発展させていくことが望まれる。

#### おわりに

上記で提案されたもののいくつかは、すでに着手されたり、企画案に含まれたりしている<sup>6)</sup>。例えば、外国人ハンドブックの中国語版・韓国語版と、それらを含めた4言語によるホームページ上での掲載は国際交流協会で2004年に着手された。日本語講座のあり方についても今後見直しされていく予定である。外国籍住民向けの日本文化体験講座も新たに開催されることになる。ITによるコンテンツ開発とサービス提供については、地域の外国籍住民側に熱意と技術があり、ホスト側である地域社会や行政、市民がどのような支援を提供できるかにかかっている。いずれにしても、今後国際交流協会が中心となって一つ一つの道程を確実に固めていく努力が求められている。

地方都市で多文化共生促進事業という今回の挑戦は、それなりに形のあるものになりつつある。それは、本事業全体に参画し協力した約2000名にのぼる人々の声が集約されたからだと思う。この声は、もはや小さな声ではなくなっている。

#### 注

- 1) 本事業は（財）自治体国際化協会の2003年度先導的施策支援事業に応募したもので、その概要は「多文化共生促進事業～多文化共生社会に向けてのネットワークづくり」として報告した。（財）自治体国際化協会 『自治体国際化フォーラム』。Nov. Vol. 181. pp.50-51. 実行委員会は著者を含めて6名

からなる。予備調査については、岩野雅子・J. A.T.D. にしゃんた「日本における外国籍住民生活実態調査と地域の課題について－異文化間ネットワークの必要性について」『山口県立大学国際文化学部紀要』2004年 第10号 pp.65-75. に報告している。

- 2) 本稿では外国籍住民という言葉を使い、既存の組織や団体などが特に「外国人」や「在在外国人」などの用語を用いている活動についてはそのままとした。
- 3) 事業については次の2つの報告書にまとめた。『平成15年度多文化共生促進事業報告書：多文化共生フェスタおよび外国籍住民ネットワーク会議』 2004年3月 (財)山口県国際交流協会、『平成15年度多文化共生促進事業報告書：外国籍住民を対象とした生活実態調査および日本籍住民を対象とした多文化共生に関する意識調査』 2004年3月 (財)山口県国際交流協会
- 4) (財)山口県国際交流協会は民間組織であり、山口県内の数多くの民間国際交流団体の中核となる役割と機能を果たすとされている。『新やまぐち国際化推進ビジョン』による。
- 5) 他の自治体の先例によれば、外国籍住民の体表者と日本籍住民とが十数名程度集まって構成されているものが多い。山口県の在住外国人の出身国別人口比率、およびこれに基づくアンケート調査から、出席者は中国、韓国、アメリカ、フィリピン、ブラジル、インドネシア出身者とした。この6名に加えて、日本籍住民側からは県下8会場で日本語教室を開催している日本語教室ネットワーク代表者、国際協力市民ボランティア登録者、本事業実行委員会委員2名の計4名が参加した。会議の詳細については、前掲注3)に挙げた報告書に記している。
- 6) 2004年11月の『山口県国際交流協会活動指針策定委員会』での討論による。

(多文化教育)